

2024年11月6日

各 位

上場会社名 北越工業株式会社
(URL <https://www.airman.co.jp/>)
代表者 代表取締役社長 佐藤 豪一
(コード番号: 6364 東証プライム)
問合せ先責任者 執行役員管理本部長 笠輪 信彦
(TEL 0256-93-5571)

株式給付信託 (BBT及びJ-ESOP) への追加拠出に伴う 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分 (以下「本自己株式処分」といいます。) を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処 分 期 日	2024年11月22日(金)
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 240,000 株
(3) 処 分 価 額	1株につき金 1,821 円
(4) 処 分 総 額	437,040,000 円
(5) 処 分 予 定 先	株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2015年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、「株式給付信託 (BBT)」 (以下「BBT 制度」といい、BBT 制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「BBT 信託」といいます。) を導入し、2019年6月26日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社へと移行しております。その後、2023年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、BBT 制度を一部改定しております。(BBT 制度の概要につきましては、2015年5月25日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式給付信託 (BBT) の導入に関するお知らせ」、2019年5月10日付「監査等委員設置会社への移行、定款一部変更及び役員の異動に関するお知らせ」及び2023年5月26日付「株式給付信託 (BBT) の一部改定に関するお知らせ」をご参照下さい。)

また、当社は、2015年2月23日開催の取締役会の決議に基づき、「株式給付信託 (J-ESOP)」 (以下「J-ESOP 制度」といい、J-ESOP 制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「J-ESOP 信託」といいます。) を導入しております (J-ESOP 制度の概要につきましては、2015年2月23日付「株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。)

今般、当社は、BBT 制度及び J-ESOP 制度（以下、併せて「本制度」といいます。）の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を BBT 信託及び J-ESOP 信託が取得するため、BBT 信託、J-ESOP 信託それぞれに対する金銭の追加拠出（以下「追加信託」といいます。）を行うこと、並びに本制度の運営に当たって当社株式の保有及び処分を行うため株式会社日本カストディ銀行（BBT 信託及び J-ESOP 信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）にそれぞれ設定されている信託E口に対し、第三者割当により自己株式を処分すること（本自己株式処分）を決定いたしました。

処分数量については、「役員株式給付規程」に基づき信託期間中に当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）、執行役員及び監査等委員である取締役（社外取締役を除きます）に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度分で144,000株）及び「株式給付規程」に基づき当社の従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（2025年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度分で96,000株）の合計であり、2024年9月30日現在の発行済株式総数30,165,418株に対し0.80%（2024年9月30日現在の総議決権個数282,382個に対する割合0.85%（いずれも小数点以下第3位を四捨五入））となります。

※BBT 信託に対する追加信託の概要

追加信託日 2024年11月22日
追加信託金額 262,224,000円
取得する株式の種類 当社普通株式
取得株式数 144,000株
株式の取得日 2024年11月22日
株式取得方法 当社の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得

※J-ESOP 信託に対する追加信託の概要

追加信託日 2024年11月22日
追加信託金額 164,816,000円（注）
取得する株式の種類 当社普通株式
取得株式数 96,000株
株式の取得日 2024年11月22日
株式取得方法 当社の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得

（注）J-ESOP 信託は、追加信託金額（164,816,000円）及び信託財産に属する金銭（10,000,000円）の総額を原資として当社株式の追加取得を行います。

3. 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値1,821円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

なお処分価額1,821円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間の終値平均1,880円（円未満切捨）に対して96.86%を乗じた額であり、同直近3ヶ月間の終値平均1,872円（円未満切捨）に対して97.28%を乗じた額であり、さらに同直近6ヶ月間の終値平均2,056

円（円未満切捨）に対して 88.57%を乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

4. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分は、① 希釈化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

以 上